

部局長会議議事概要（１１月１９日）

総 務 課

１ 日 時：平成３０年１１月１９日（月）９：１５～９：２５

２ 場 所：第一応接室（本庁３階）

３ 出席者

部局長会議構成員（建設部、教育庁は代理出席）

４ 議 事

総務部長

- ・本年６月に、中央家畜保健衛生所職員が酒気帯び運転により逮捕される事案が発生し、１１月７日に関係職員の処分を行った。
- ・飲酒運転は社会的に許されない行為であり、これを根絶するため、平成１５年５月から、飲酒運転で検挙された場合は、緊急避難等特別な事情のない限り、懲戒免職処分とする厳しい対応をしてきた中、このような事案が発生したことは誠に残念である。
- ・ついては１１月７日に「飲酒運転の根絶について」を各所属に通知し、各部局総合調整主幹に対し、同通知の徹底を依頼しているが、改めて、それぞれの部課長会議等で部局長から各課室長、課室長から職員に対して、朝礼等で直接注意喚起を行うことを徹底していただきたい。
- ・なお、１１月２０日の総務企画委員会、農林水産委員会で今回の処分に関する報告と陳謝を行うこととしている。

知 事

- ・各部局で、酒気帯び・飲酒運転の絶無を含め、交通事故防止に十分留意するよう職員への周知を図り、法令遵守意識の徹底に努めること。

以上